

はじめに

本市は、平成 21(2009)年 3 月に都市計画における基本的な方針として「佐野市都市計画マスタープラン」を策定し、まちづくりを推進してまいりました。交通分野についても、同じく平成 21(2009)年 3 月に個別計画の指針として「佐野市総合交通マスタープラン」を策定し、テーマを「道路網・公共交通等の既存ストックを活かした持続可能な交通体系の確立」と定め、整備を進めてまいりました。



近年、本市においては、ほぼ全域で人口密度が低下していることから、中心市街地の空き家や空き地の増加による都市のスポンジ化やスーパーマーケット、銀行などの撤退・縮小等による市民の生活利便性の低下、公共交通サービスの利用の低下などが懸念されております。このような局面において、持続可能な都市構造を形成するため、医療・福祉、商業、教育等の多様な都市機能や居住機能を拠点へと誘導し、拠点間を公共交通で結ぶ、いわゆる「コンパクト・プラス・ネットワーク」により、区域内の人口密度を維持しながら、幅広い世代の誰もが住みたいと思えるまちづくりが求められております。

この「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向け、交通分野における道路網や公共交通網等に関する基本的な方針を示すため、この度、「第 2 次総合交通マスタープラン」を策定しました。本マスタープランでは、テーマを「交通手段の役割分担と連携による持続可能な交通体系の確立」とし、徒歩交通、自転車交通、公共交通、自動車交通の 4 つの交通手段の基本計画を立案し、将来の都市構造や土地利用を見据えた持続可能な交通体系（ネットワーク）の確立を目指します。

結びに、本マスタープランの策定に際し、ご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆様、策定懇談会をはじめ、関係者の皆様に心から感謝とお礼を申し上げますとともに、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進する本市のまちづくりへのより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 31 (2019) 年 3 月

佐野市長 岡部 正英